証券コード 6046

LINKBAL

株式会社リンクバル

第13期 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時
2024年12月20日(金曜日)午前10時 (受付開始：午前9時30分)

● 開催場所
東京都中央区日本橋１－３－１３　東京建物日本橋ビル
コングレスクエア日本橋－3階「 ホールC 」

● 決議事項
第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第２号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

目 次

■ 第13期定時株主総会招集ご通知 …… 2
■ 事業報告 …… 6
■ 計算書類 ……29
■ 監査報告 ……52
■ 株主総会参考書類 ……57

【当日のお土産について】
株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

ご　挨　拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、出会いをつなぐサービスにおいて、お客様に満足度の高いコンテンツの提供をすべく様々な施策を実施してきております。また、唯一無二の顧客価値を提供できる企業として、付加価値が高くクオリティーの高いサービスの充実と拡大を図ってまいりました。

近年、社会環境や人々のライフスタイルは急速に変化しており、お客様のニーズも多様化しています。当社は、お客様一人ひとりの価値観を尊重し、常に変化を先取りすることで、より質の高いサービスの提供を推進していくことにより、ステークホルダーの皆様への貢献を果たしていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、何卒一層の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長　吉弘和正

VISION

人との出会い、それが未来。

MISSION

出会いをつくる。

VALUE

圧倒的一番
最強の当事者意識
お客様体験も自分ごと
トップスピード
今できる最高のチャレンジ
究極のコラボレーション

株主各位

（証券コード 6046）
2024年12月4日
（電子提供措置開始日2024年11月29日）
東京都中央区明石町７番14号
株式会社リンクバル
代表取締役社長 **吉弘 和正**

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://linkbal.co.jp/ir/ir-news/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IRニュース」より、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/6046/teiji/

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月19日(木曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。
［書面による議決権行使の場合］
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日　　時	**2024年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**	
2 場　　所	東京都中央区日本橋１－３－１３　東京建物日本橋ビル コングレスクエア日本橋－3階「 ホールC 」	
3 会議の目的事項	**報告事項**	1.第13期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第13期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお受付時の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後７時到着分まで



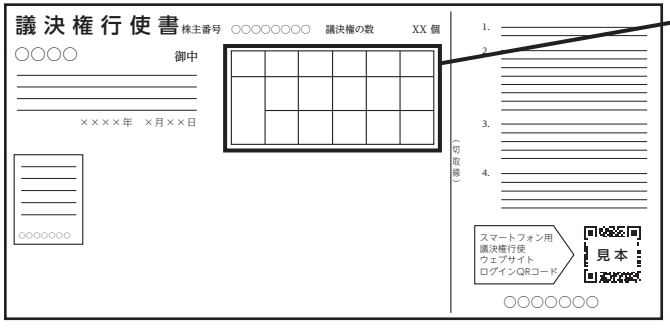
インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後７時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

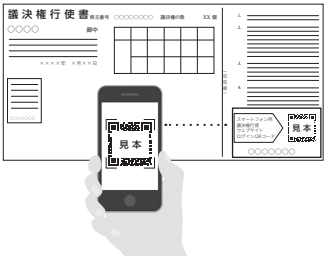
各議案につき、賛否の記入がない場合、「賛」の記入があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

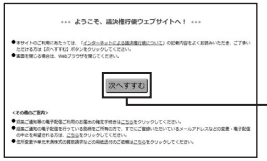
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

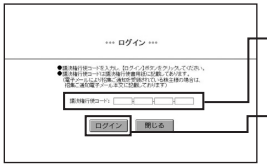
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00）

事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安による輸入コストの増加や、世界情勢の不安定化に起因した資源価格の高騰による物価上昇が続き、不確実性を増しており、依然として不透明な事業環境が続いております。この様な経営環境の下、当社は「machicon JAPAN」の運営については、子会社である株式会社MiDATAと連携し、独自のAI技術開発により、多様化する出会いのニーズを捉えるプラットフォーム環境を構築し、利用者数の増加を図ってまいりました。また、利用者の利用体験を向上させるべく、各イベント運営事業者と連携を強化し、満足度の高いイベントの提供に努めてまいりました。さらに、他業界の企業との協業を強化し、潜在顧客層にリーチする新たな切り口でのイベント企画・運営を行ってまいりました。オンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ「CoupLink」の運営については、カフェラウンジ「1on1 for Singles」とのサービス間の連携を強化することで利用者の増加および競合サービスとの差別化を図っております。また、引き続き、AI技術の活用による、なりすまし業者の排除等を行い、利用者に安心安全な利用環境を構築してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」の運営においては、販売促進活動による新規利用者の増加を図るとともに、接客の改善による利用体験の向上、および来店時の利用時間の向上に努めました。一方で、業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、連結売上高は968,171千円となり、売上原価、販売費及び一般管理費合計が1,092,125千円となりました。その結果、損益面では、営業損失は123,953千円、経常損失は123,640千円、親会社株主に帰属する当期純損失は124,531千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。また、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

（イベントECサイト運営サービス）

2024年９月末でリンクバルID会員数は268万人を突破し、当連結会計年度におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は682,704千円となりました。

（WEBサイト運営サービス）

「CoupLink」および「KOIGAKU」につきましては、当連結会計年度におけるWEBサイト運営サービスの売上高は285,467千円となりました。

⑵ 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

⑷ 企業集団の財産及び損益の状況の推移
①企業集団の財産及び損益の状況

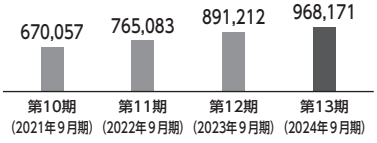
区分	第10期 (2021年９月期)	第11期 (2022年９月期)	第12期 (2023年９月期)	第13期 (2024年９月期)
売上高（千円）	－	－	－	968,171
経常利益又は経常損失（▲）（千円）	－	－	－	▲123,640
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（▲）（千円）	－	－	－	▲124,531
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（▲）	－	－	－	▲6円65銭
総資産（千円）	－	－	－	1,316,394
純資産（千円）	－	－	－	1,006,829

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第12期以前の状況は記載しておりません。

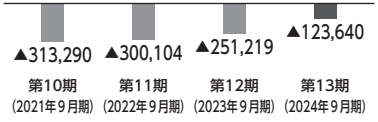
②当社の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2021年９月期)	第11期 (2022年９月期)	第12期 (2023年９月期)	第13期 (2024年９月期)
売上高（千円）	670,057	765,083	891,212	941,291
経常利益又は経常損失（▲）（千円）	▲313,290	▲300,104	▲251,219	▲128,093
当期純利益又は当期純損失（▲）（千円）	▲376,038	▲312,197	▲266,035	▲128,205
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（▲）	▲20円17銭	▲16円71銭	▲14円22銭	▲6円85銭
総資産（千円）	1,942,740	1,689,661	1,468,551	1,308,659
純資産（千円）	1,692,662	1,393,464	1,130,606	1,004,785

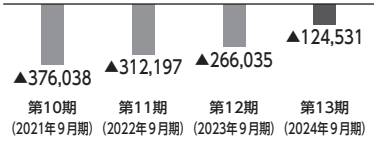
売上高 （単位：千円）



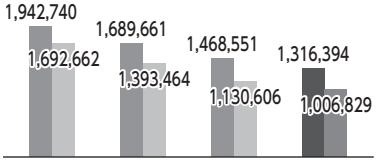
経常利益又は経常損失（▲）（単位：千円）



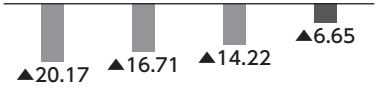
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（▲） （単位：千円）



総資産/純資産 （単位：千円）



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（▲）（単位：円）



（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、参考数値として第12期以前は当社の数値を記載しております。
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

⑸ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MiDATA	30,000(千円)	100%	AI開発受託

（注）LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は清算手続中でございます。

⑹ 対処すべき課題

当社が運営する、イベントECサイト「machicon JAPAN」 やマッチングアプリ「CoupLink」、1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」において、市場シェアの獲得競争が激化しております。このような状況下、各サービスの連携を強化し、多様化する出会いのニーズを適切に捉え、利用者の増加を図っていくことが重要であると考えております。加えて、子会社であるMiDATA社との連携を強化し、AI技術の活用による利用体験の向上を行い、顧客満足度の高いサービス提供に努めてまいります。

以上を踏まえ、当社としては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① イベントECサイト「machicon JAPAN」の需要回復

当社の主幹事業であるイベントECサイト「machicon JAPAN」の運営については、子会社である株式会社MiDATAと連携し、独自のAI技術開発により、多様化する出会いのニーズを捉えるプラットフォーム環境を構築し、利用者数の増加を図ってまいります。また、利用者の利用体験を向上させるべく、各イベント運営事業者と連携を強化し、満足度の高いイベントの提供を行うとともに、他業界の企業との協業を強化し、潜在顧客層にリーチする新たな切り口でのイベント企画・運営に取り組んでまいります。

② マッチングアプリ「CoupLink」の安心安全な利用環境の構築

オンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ「CoupLink」の運営については、カフェラウンジ「1on1 for Singles」とのサービス間の連携を強化することで利用者の増加および競合サービスとの差別化を図るとともに、引き続き、AI技術の活用による、なりすまし業者の排除等を行い、利用者に安心安全な利用環境を構築してまいります。

③ 出会いのカフェラウンジ「1on1 for Singles」の認知拡大

1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」の運営においては、販売促進活動による新規利用者の増加を図るとともに、接客の改善による利用体験の向上、および来店時の利用時間の向上に努めてまいります。

④　AI事業を展開する子会社「株式会社MiDATA」の事業拡大

近年、AI業界市場は急速に拡大し、その需要は日々高まっております。株式会社MiDATAでは、他社にはない「machicon JAPAN」「CoupLink」等のサービスで培った技術・ノウハウを活かした高いAI技術を、外部企業へ技術提供を行っております。今後、積極的な投資を行い、事業拡大に取り組んでまいります。

⑤　専門性の高い人材の確保・育成

事業の継続的な発展を実現するためには、必要な人材を十分確保するとともに、高い専門性を有する人材の育成に注力することが重要な課題であると考えております。当社は、幅広い人材採用活動を行うとともに、従業員の教育研修制度の拡充に加え、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度や環境の整備に、積極的に取組んでまいります。

⑥　情報システムの整備・強化

事業展開において、その他WEBサイト・システムに係るセキュリティ管理体制の整備強化は重要な課題であります。当社では、市場環境の変化に的確に対応したセキュリティ管理体制の構築と整備・強化に積極的に取組んでまいります。

⑦　内部管理体制の強化

事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を推進するために、子会社に対しても内部管理体制の整備・強化を通じた業務の効率化が重要であると考えております。

今後、内部統制の実効性をより高めるため、統制環境を整備し、内部管理体制の強化に取組み、組織的なマネジメント活動を展開し、リスク管理の徹底とともに、業務の効率化を積極的に推し進めてまいります。

⑧　継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、営業損失、経常損失、当期純損失を2021年９月期から連続して計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

次の連結会計年度以降、既存事業および新規事業の強化を推し進め売上高の伸長を図り、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

また、財務面におきましては、当連結会計年度末において、1,072,498千円の現金及び預金を保有しており、当連結会計年度末から翌12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社の資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

⑺ **主要な事業内容**（2024年９月30日現在）

インターネットサイト運営事業

⑻ **主要な営業所**（2024年９月30日現在）

名　　称	所　在　地
本社	東京都中央区
株式会社　MiDATA	東京都中央区

⑼ **使用人の状況**（2024年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　66（5）名

（注）1.当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

2.使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	当期中の増減	平均年齢	平均勤続年数
56名（5名）	▲18名（4名）	32.2歳	4.61年

（注）使用人数欄の（　）外書きは、臨時従業員の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

⑽ **主要な借入先及び借入額**（2024年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	112百万円

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2．株式の状況（2024年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　72,000,000株

⑵ **発行済株式総数**　19,500,000株（自己株式773,430株を含む。）

⑶ **株主数**　3,325名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社Kazy	7,304,900	39.01
吉弘和正	4,185,448	22.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	631,200	3.37
五味大輔	385,000	2.06
根本純	334,900	1.79
株式会社SBI証券	310,223	1.66
松原信重	280,000	1.50
松岡大輔	266,890	1.43
楽天証券株式会社	211,400	1.13
渡辺文治	160,600	0.86

（注）１．当社は、自己株式を773,430株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸ **当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況**

	株式数（株）	人数（名）
監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）	12,268　株	2　名

（注）株式報酬の内容につきましては、後記「４．会社役員の状況　⑵取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3．新株予約権等の状況

その他新株予約権等の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	発行価額	行使価額	行使の条件	権利行使期間
第3回新株予約権	30個	18,000株	1株当たり 100円	1株当たり 399円	(注)1	2025年１月１日から 2028年３月４日まで
第7回新株予約権	108個	10,800株	無償	1株あたり 251円	(注)2	2025年４月３日から 2027年４月２日まで

(注) １．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、600株であります。

① 本新株予約権者は、下記（ⅰ）（ⅱ）（ⅲ）の定めに応じて、2024年９月期から2026年９月期のいずれかの期における有価証券報告書における連結損益計算書に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（ⅰ）業績判定水準：営業利益 金40 億円
　　行使可能割合：80％

（ⅱ）業績判定水準：営業利益 金60 億円
　　行使可能割合：90％

（ⅲ）業績判定水準：営業利益 金80 億円
　　行使可能割合：100％

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉弘（よしひろ） 和正（かずまさ）	
取締役	松岡（まつおか） 大輔（だいすけ）	人事総務部　担当 財務経理部　部長 経営企画室　室長
取締役	高橋（たかはし） 邦臣（くにおみ）	プラットフォーム事業本部　本部長
社外取締役（監査等委員）	苅安（かりやす） 高明（たかあき）	苅安総合法律事務所　代表
社外取締役（監査等委員）	田部井（たべい） 悦子（えつこ）	田部井公認会計士事務所　公認会計士
社外取締役（監査等委員）	伴（ばん） 直樹（なおき）	株式会社NB&パートナーズ　代表取締役社長 GreenSnap株式会社　社外取締役 株式会社大和グループ　代表取締役社長

（注）１．当社は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．監査等委員である苅安高明氏、田部井悦子氏、伴直樹氏は、社外取締役であります。

３．取締役（監査等委員）苅安高明氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

４．取締役（監査等委員）田部井悦子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．取締役（監査等委員）伴直樹氏は企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、店舗運営においての高い知見を有しております。

６．当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。

① 2023年12月22日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、取締役安達俊久氏、張谷満氏は任期満了により退任いたしました。

② 2023年12月22日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、監査役岩崎修身氏、田部井悦子氏、苅安高明氏は任期満了により退任し、このうち田部井悦子氏、苅安高明氏が監査等委員である取締役に就任しております。

７．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

8．取締役（監査等委員）の苅安高明氏、田部井悦子氏、伴直樹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①において同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ａ 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、企業理念を実践する優秀な人材を確保し、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の促進を図ることを目的とし、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とする。

また、株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保した報酬等の決定を行うため、取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役を議長とし社外役員が過半数を占める取締役会の諮問機関としての報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

ｂ 報酬構成

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役については固定報酬としての基本報酬ならびに当社の業績および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしてのストックオプションおよび譲渡制限付株式により構成する。ストックオプションおよび譲渡制限付株式を交付する場合の種類別の報酬割合については、基本方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会にて決定する。社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

ｃ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じ、当社の業績、取締役としての貢献等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

ｄ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

ストックオプションおよび譲渡制限付株式の内容、対象者、支給時期、配分等に関しては、基本方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

e　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

取締役の個人別の報酬等の内容については、本決定方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

本決定方針の改訂についても、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

②　当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち、社外取締役)	31,936 (1,800)	28,300 (1,800)	－	－	3,636 (－)	5 (2)
取締役（監査等委員） (うち、社外取締役)	10,100 (10,100)	10,100 (10,100)	－	－	－	3 (3)
監査役 (うち、社外監査役)	2,420 (2,420)	2,420 (2,420)	－	－	－	3 (3)
合計 (うち、社外役員)	44,456 (14,320)	40,820 (14,320)	－	－	3,636 (－)	11 (8)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

３．監査役の報酬等の額は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額であります。うち2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

４．当期末の取締役（監査等委員を除く）の員数は３名、取締役（監査等委員）の員数は３名であります。

５．非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

③　役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議内容

取締役の報酬等については、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額120百万円以内（うち、社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0

名）であります。また、同株主総会において、株式報酬対象の取締役（監査等委員を除く）２名に対し年額30百万円以内かつ、当社普通株式総数10万株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬等については、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名であります。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

⑷ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、 被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

⑸ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

（重要な兼職の状況は、「（１）取締役及の状況」に記載のとおりであります。）

・取締役（監査等委員） 苅安 高明

苅安総合法律事務所と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役（監査等委員） 田部井 悦子

田部井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役（監査等委員） 伴 直樹

株式会社NB&パートナーズ、GreenSnap株式会社ならびに株式会社大和グループと当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
社外取締役（監査等委員）	苅安 高明	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、監査役として4回、監査等委員として15回に出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき監査に関する重要事項の適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会3回すべて、監査等委員会10回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。
	田部井 悦子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、監査役として4回、監査等委員として15回に出席し、財務及び会計の専門家としての知識や経験に基づき監査に関する重要事項の適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会3回すべて、監査等委員会10回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。
	伴 直樹	2023年12月22日以降に開催された取締役会15回のすべてに出席し、会社経営において養われた専門知識や経験に基づき監査に関する重要事項の適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のすべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称　シンシア監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬等の額につきましては、前事業年度までの監査実績の分析、当事業年度の監査計画と実績の状況精査、当事業年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積の相当性の総合的判断の結果、監査等委員会にて相当であると同意しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は、以下のとおりです。

a　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「リンクバル行動規範」を制定し、全社に周知・徹底しております。

(b) コンプライアンスに係る規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をしております。

(c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

(d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。

(e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、「取締役会規則」及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

(b) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとしております。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。

(b) リスク・コンプライアンス管理委員会にて、組織単位で想定されるリスクを協議し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。

(c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)　「取締役会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。

(b)　取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

e　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・子会社に対し、当社が社内に課しているものと同等の報告を励行させることとしております。

(b)　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・子会社のリスクは、当社の「リスク・コンプライアンス規程」に則り、当社と同等の管理をすることとしております。

(c)　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社の運営は、当社の業務運営に準じ、当社と一体的に管理することとしております。

(d)　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・子会社に対し、当社と同等のコンプライアンス体制を整備し運営させることとしております。

f　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a)　監査等委員会は必要に応じて監査業務を補助する使用人を任命することができます。

(b)　監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮・命令は受けないものとしております。

(c)　当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

g　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

(a)　監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとします。

(b)　取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、速やかに監査等委員会に報告するものとします。

(c)　取締役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとします。

h　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)　監査等委員会には、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保しております。

(b)　監査等委員会は代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(c)　監査等委員会は、会計監査人及び監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

(d)　監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。

i　財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関して、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を構築し、運用を行っております。

j　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a)　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

イ　当社の行動規範、社内規程等に明文化し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

ロ　反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶します。

⑹　反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

イ　「リンクバル行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針としております。

ロ　反社会的勢力の排除を推進するために、人事総務部を統括管理部署とし、各部署における反社会的勢力への対応責任者は各組織の部長としております。

ハ　「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。

ニ　取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。

ホ　反社会的勢力の該当有無を確認するため、外部関係機関等から反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。

ヘ　反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、東京都特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

⑵ 当事業年度における上記体制の運用状況の概要

a　取締役会

当社の取締役会は、取締役６名で構成されております。取締役会は、毎月１回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査等委員である取締役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b　監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役３名で構成されており、いずれも社外取締役であります。監査等委員会は、毎月１回定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監視できる体制となっております。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等重要な会議への出席や、拠点等への往査など実効性のあるモニタリングに取組んでおります。また、監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c　内部監査

当社では、代表取締役直属の独立部署として監査室を設置し、内部監査担当者が各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。

なお、当社では、内部監査担当者、監査等委員である取締役及び会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

d　リスク・コンプライアンス管理委員会

コンプライアンス体制の基本として「リスク・コンプライアンス規程」を制定しております。また、代表取締役社長が委員長となり、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス推進委員から構成されるリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。これにより、コンプライアンスに関する全社的方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

e　経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、取締役、部長職、及びマネージャー職で構成され、監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加しております。経営会議は、原則として月１回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

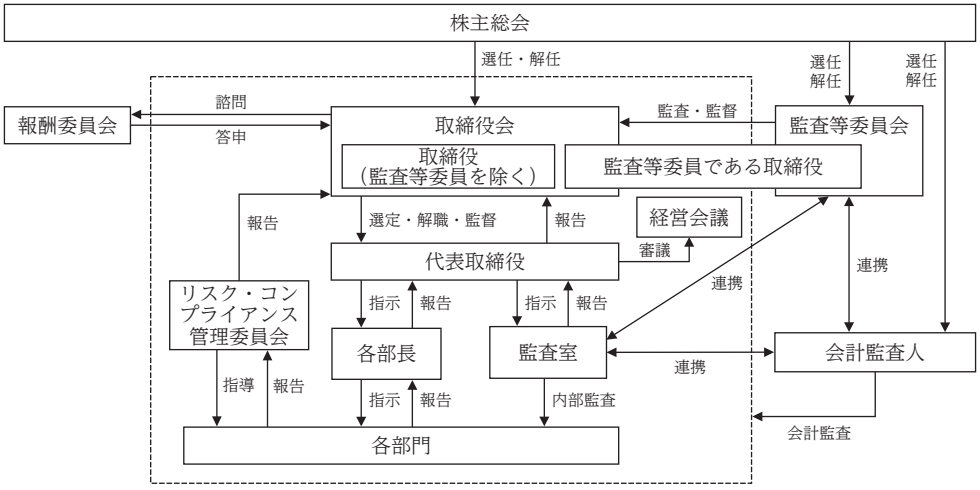
f　報酬委員会

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性と説明責任の強化のため、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

議長 ：社外取締役 監査等委員 苅安高明

構成員：代表取締役社長 吉弘和正、社外取締役 監査等委員 伴直樹

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



⑶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等が株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、中長期的な成長に向け、事業投資、それを支える事業基盤への投資を行いつつ、財務基盤の拡充のため、内部留保の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案したうえ、配当を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会としております。また、中間配当においては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載数字は表示単位未満を切り捨て、比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		**[負債の部]**	
流動資産	**1,175,347**	**流動負債**	**160,457**
現金及び預金	1,072,498	買掛金	4,503
売掛金	81,919	１年内返済予定の長期借入金	3,324
前払費用	20,433	未払金	68,675
その他	1,118	未払費用	12,639
貸倒引当金	△623	前受金	18,874
固定資産	**141,046**	預り金	11,569
有形固定資産	**103,163**	未払法人税等	1,627
建物	96,786	未払消費税等	22,917
その他	6,377	賞与引当金	16,321
投資その他の資産	**37,883**	その他	5
関係会社長期貸付金	1,185	**固定負債**	**149,107**
差入保証金	2,200	長期借入金	109,197
敷金	33,965	長期預り保証金	15,800
長期前払費用	1,717	繰延税金負債	5,184
破産更生債権等	957	資産除去債務	18,925
貸倒引当金	△2,142	**負債合計**	**309,564**
		[純資産の部]	
		株主資本	**1,006,205**
		資本金	**50,000**
		資本剰余金	**499,630**
		利益剰余金	**813,761**
		自己株式	**△357,186**
		新株予約権	**624**
		純資産合計	**1,006,829**
資産合計	**1,316,394**	**負債及び純資産合計**	**1,316,394**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**968,171**
売上原価		**201,184**
売上総利益又は売上総損失（△）		**766,987**
販売費及び一般管理費		**890,940**
営業利益又は営業損失（△）		**△123,953**
営業外収益		
受取利息	177	
受取補償金	712	
その他	65	956
営業外費用		
支払利息	393	
損害賠償金	250	643
経常利益又は経常損失（△）		**△123,640**
特別利益		
新株予約権戻入益	57	57
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		**△123,583**
法人税、住民税及び事業税	1,647	
法人税等調整額	△699	947
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		**△124,531**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	50,000	503,286	938,292	△362,842	1,128,736	238	1,128,975
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失			△124,531		△124,531		△124,531
譲渡制限付株式報酬		△3,655		5,655	1,999		1,999
新株予約権の発行						442	442
新株予約権の失効						△57	△57
当期変動額合計	-	△3,655	△124,531	5,655	△122,531	385	△122,145
当期末残高	50,000	499,630	813,761	△357,186	1,006,205	624	1,006,829

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　1社

・主要な連結子会社の名称　株式会社MiDATA

② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

・非連結子会社の数　1社

・主要な非連結子会社の名称　LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。なお、LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は清算手続き中です。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社MiDATAを連結の範囲に含めております。これは、株式会社MiDATAの重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
その他	４～15年

・無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウエア（自社利用）は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員に支給する賞与にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客の契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・「machicon JAPAN」イベント関連業務

「machicon JAPAN」イベント関連業務においては、当社及び当社以外のイベント開催企業（以下、プロモーター）が、当社の運営するコト消費ECサイト「machicon JAPAN」へイベント情報を掲載し、参加者を募集しイベントを開催することでイベント参加者からイベント参加料を受領しております。

当該サービスはイベントが開催された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、当社はプロモーターに対してはイベント参加料から送客手数料等の各種手数料を控除した金額を支払っており、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・「CoupLink」関連業務

「CoupLink」関連業務においては、当社が運営するオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリ「CoupLink」へユーザー会員登録を募り、マッチングサービスを提供する対価として月会費を受領しております。

当該サービスはマッチングサービスの提供期間にわたり、履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益認識をしております。

また、スポット型サービス「CoupLinkコイン」も提供しております。ユーザーがオプションを利用する際に購入し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識をしております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度 （2024年９月30日）
有形固定資産	103,163

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを計算し、減損の要否の判定を行っております。

減損の要否に係るキャッシュ・フロー生成単位については、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

当社グループの事業用資産については、減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は有りと判断しましたため、割引前将来キャッシュ・フローの算定をしております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、対象資産の簿価を上回っております。そのため、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上原価の予測が含まれております。これらの予測は、イベント申込者数、アプリ登録者数、店舗来店者数実績から算定された見込み等の重要な仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定には、将来の経済状況や経営環境の変動等の不確実性が存在するため、今後の状況が大きく変化し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．追加情報

（会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、事業活動に及ぼす影響は現時点ではほぼ解消され、軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りの判断をしております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　30,125千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	19,500,000株	－	－	19,500,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	785,698	－	12,268株	773,430株

（注）自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の定期預金などの安全性の高い金融資産に限定して、資金調達については銀行等金融機関からの借入による資金を調達しております。またデリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金は当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内に決済が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
敷金	33,965	31,952	△2,012
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	(112,521)	(106,435)	△6,085

（注１）負債に計上されているものについては（　）で示しております。また、現金及び預金、売掛金、未払金、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は該当ありません。

（注３）金銭債権の決算後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,072,498	－	－	－
売掛金	81,919	－	－	－
敷金	－	9,604	11,249	13,111

（注４）借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	3,324	75,837	33,360	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
敷金	－	31,952	－	31,952
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	106,435	－	106,435

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	イベントECサイト 運営サービス	WEBサイト運営サービス	合計
顧客との契約から生じる収益	682,704	285,467	968,171
その他の収益	－	－	－
合計	682,704	285,467	968,171

（注）当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載することはしておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(5) ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	98,424
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	81,919
契約負債（期首残高）	17,674
契約負債（期末残高）	18,874

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しされます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	53円73銭
1株当たり当期純損失	6円65銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		**[負債の部]**	
流動資産	**1,138,516**	**流動負債**	**154,765**
現金及び預金	1,043,661	買掛金	4,112
売掛金	77,486	１年内返済予定の長期借入金	3,324
前払費用	16,530	未払金	74,094
その他	1,460	未払費用	11,610
貸倒引当金	△623	前受金	18,874
固定資産	**170,142**	預り金	10,635
有形固定資産	**102,259**	未払法人税等	850
建物	96,786	未払消費税等	14,937
その他	5,473	賞与引当金	16,321
投資その他の資産	**67,883**	その他	5
関係会社株式	30,000	**固定負債**	**149,107**
関係会社長期貸付金	1,185	長期借入金	109,197
差入保証金	2,200	長期預り保証金	15,800
敷金	33,965	繰延税金負債	5,184
長期前払費用	1,717	資産除去債務	18,925
破産更生債権等	957	**負債合計**	**303,873**
貸倒引当金	△2,142	**[純資産の部]**	
		株主資本	**1,004,161**
		資本金	**50,000**
		資本剰余金	**499,630**
		資本準備金	276,000
		その他資本剰余金	223,630
		利益剰余金	**811,717**
		その他利益剰余金	811,717
		繰越利益剰余金	811,717
		自己株式	**△357,186**
		新株予約権	**624**
		純資産合計	**1,004,785**
資産合計	**1,308,659**	**負債及び純資産合計**	**1,308,659**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**941,291**
売上原価		**149,424**
売上総利益又は売上総損失（△）		**791,866**
販売費及び一般管理費		**920,577**
営業利益又は営業損失（△）		**△128,710**
営業外収益		
受取利息	174	
受取補償金	712	
その他	2,525	3,412
営業外費用		
支払利息	393	
損害賠償金	250	
その他	2,151	2,795
経常利益又は経常損失（△）		**△128,093**
特別利益		
新株予約権戻入益	57	57
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		**△128,035**
法人税、住民税及び事業税	869	
法人税等調整額	△699	170
当期純利益又は当期純損失（△）		**△128,205**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	276,000	227,286	503,286	939,923	939,923	△362,842	1,130,367	238	1,130,606
当期変動額										
当期純損失					△128,205	△128,205		△128,205		△128,205
譲渡制限付株式報酬			△3,655	△3,655			5,655	1,999		1,999
新株予約権の発行									442	442
新株予約権の失効									△57	△57
当期変動額合計	-	-	△3,655	△3,655	△128,205	△128,205	5,655	△126,206	385	△125,820
当期末残高	50,000	276,000	223,630	499,630	811,717	811,717	△357,186	1,004,161	624	1,004,785

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10～15年
その他	４～15年

・無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウエア（自社利用）は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・「machicon JAPAN」イベント関連業務

「machicon JAPAN」イベント関連業務においては、当社及び当社以外のイベント開催企業（以下、プロモーター）が、当社の運営するコト消費ECサイト「machicon JAPAN」へイベント情報を掲載し、参加者を募集しイベントを開催することでイベント参加者からイベント参加料を受領しております。

当該サービスはイベントが開催された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、当社はプロモーターに対してはイベント参加料から送客手数料等の各種手数料を控除した金額を支払っており、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・「CoupLink」関連業務

「CoupLink」関連業務においては、当社が運営するオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリ「CoupLink」へユーザー会員登録を募り、マッチングサービスを提供する対価として月会費を受領しております。

当該サービスはマッチングサービスの提供期間にわたり、履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益認識をしております。

また、スポット型サービス「CoupLinkコイン」も提供しております。ユーザーがオプションを利用する際に購入し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識をしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

未収入金のうち、営業未収入金に相当する金額につきましては計算書類により適切に反映するために売掛金へ表示方法を変更しております。

3．会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度 （2024年９月30日）
有形固定資産	102,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを計算し、減損の要否の判定を行っております。

減損の要否に係るキャッシュ・フロー生成単位については、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

当社の事業用資産については、減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は有りと判断しましたため、割引前将来キャッシュ・フローの算定をしております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、対象資産の簿価を上回っております。そのため、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上原価の予測が含まれております。これらの予測は、イベント申込者数、アプリ登録者数、店舗来店者数実績から算定された見込み等の重要な仮定が含まれております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定には、将来の経済状況や経営環境の変動等の不確実性が存在するため、今後の状況が大きく変化し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4．追加情報

（会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、事業活動に及ぼす影響は現時点ではほぼ解消され、軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りの判断をしております。

5．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	29,638千円
2．関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	1,012千円
短期金銭債務	5,758千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	4,800千円
	販売管理費及び一般管理費	71,085千円
営業取引以外の取引による取引高	受取利息	43千円
	雑収入	2,520千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	785,698株	－	12,268株	773,430株

（注）自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,480千円
資産除去債務	6,355
一括償却資産	210
ソフトウエア	31,278
税務上の繰越欠損金（注）	346,485
その他	13,923
繰延税金資産小計	403,733
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△346,485
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,247
評価性引当額小計	△403,733
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,184
繰延税金負債合計	△5,184
繰延税金資産（負債）純額	△5,184

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	－	－	－	－	－	346,485	346,485
評価性引当額	－	－	－	－	－	△346,485	△346,485
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※税務上の繰越欠損金は、法実効税率を乗じた額です。

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職種	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	LINK BAL VIET NAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国	88,117(米ﾄﾞﾙ)(注3)	ｼｽﾃﾑ開発	所有直接100%	ｼｽﾃﾑ開発受託	業務委託(注1)	3,640	関係会社長期貸付金(注2)	1,185
							受取利息	43		
	株式会社MiDATA	東京都中央区	30,000(千円)	AI開発事業及びAIｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ事業	所有直接100%	AI開発受託	売上高(注1)	4,800	売掛金	671
							雑収入	2,520		
							業務委託(注1)	67,445	立替金	341
									未払金	5,758

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．個別に取引条件決定の上、契約を締結しております。
2．同額について貸倒引当金を計上しております。
3．同額について2023年９月期に関係会社株式評価損を計上しております。

１０．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表　７.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１１．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	52円62銭
１株当たり当期純損失	6円85銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月７日

株式会社リンクバル
取　締　役　会　御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　**石　田　　和　寛**
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　**大　内　　崇**

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リンクバルの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月７日

株式会社リンクバル
取　締　役　会　御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　**石　田　　和　寛**
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　**大　内　　崇**

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リンクバルの2023年10月１日から2024年９月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。なお、監査等委員会設置会社に移行する前の2023年10月1日から2023年12月22日（定時株主総会終結時）までの監査については、当時の各監査役が実施した監査内容を引き継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内 容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

株式会社リンクバル監査等委員会

監査等委員　**苅安高明**
監査等委員　**田部井悦子**
監査等委員　**伴直樹**

（注）監査等委員　苅安高明、監査等委員　田部井悦子及び監査等委員　伴直樹は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため新任1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当	属　性
1	吉弘和正（よしひろかずまさ）	代表取締役社長	再任
2	松岡大輔（まつおかだいすけ）	取締役 人事総務部　担当 財務経理部　部長 経営企画室　室長	再任
3	高橋邦臣（たかはしくにおみ）	取締役 プラットフォーム事業部　部長	再任
4	尾崎庸介（おざきようすけ）		新任

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

候補者番号
1

吉弘　和正（よしひろ　かずまさ）（1970年１月25日生）

所有する当社の株式数…… 4,185,448株
取締役在任年数…… 13年
取締役会出席状況…… 19/19回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1991年４月	木村会計事務所（現税理士法人木村会計事務所）　入所
2002年３月	日本ビルド株式会社　入社
2004年10月	株式会社許斐　入社
2007年12月	Hamilton Lane UK Limited入社
2008年３月	Hamilton Lane Japan 合同会社　設立
2011年12月	当社　設立　代表取締役社長　就任
2015年８月	当社　代表取締役社長 兼　事業本部　本部長
2018年４月	**当社　代表取締役社長（現任）**

取締役候補者とした理由

吉弘和正氏は、2011年12月に当社を創業して以来、当社の経営を指揮し、当社を飛躍的に成長させてまいりました。
当社のさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
2

松岡　大輔（まつおか　だいすけ）（1982年２月24日生）

所有する当社の株式数…… 266,890株
取締役在任年数…… 6年
取締役会出席状況…… 19/19回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

2006年６月	株式会社アライアンス　入社
2007年10月	株式会社オンライフ　入社
2010年２月	株式会社ソラド　入社
2011年６月	株式会社ＡＤＫダイアログ　入社
2012年７月	当社　入社
2014年６月	当社事業本部　事業開発部　部長
2015年10月	当社社長室　室長
2017年10月	当社プラットフォーム事業部　部長
2018年４月	当社執行役員　事業本部　本部長 兼プラットフォーム事業部　部長
2018年12月	当社　取締役　就任 事業本部　本部長
2020年10月	当社　取締役　事業企画室　室長
2021年11月	当社　取締役 マッチングサービス事業部　担当 兼　事業企画室　室長
2023年１月	**当社　取締役 人事総務部　担当兼財務経理部部長兼　経営企画室　室長（現任）**

取締役候補者とした理由

松岡大輔氏は、現在、当社取締役 人事総務部担当、兼財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長職にあり、創業当時から現在に至るまで、当社の業績向上に尽力した実績と経験があり、当社のさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

高橋（たかはし）　邦臣（くにおみ）（1982年5月20日生）

所有する当社の株式数……　－株
取締役在任年数……　1年
取締役会出席状況……　15/19回

再任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

2006年４月	スパイシーソフト株式会社　入社	2018年11月	オンラインマッチング事業部　部長
2009年７月	株式会社オーシャナイズ　入社	2023年４月	プラットフォーム事業本部　本部長
2010年３月	アソビモ株式会社　入社		
2018年11月	当社　入社	2023年12月	**当社取締役（現任）**
		2024年10月	**プラットフォーム事業部　部長（現任）**

取締役候補者とした理由
高橋邦臣氏は、当社に入社して以来、マッチングアプリサービス「CoupLink」の成長を牽引し、2023年4月からは事業本部長として事業全体の指揮を執ってまいりました。当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

尾崎（おざき）　庸介（ようすけ）（1985年1月3日生）

所有する当社の株式数……　－株

新任

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

2007年４月	株式会社丸井グループ　入社	2014年１月	**株式会社JIPANGLOBAL　設立 代表取締役社長（現任）**
2009年４月	株式会社GPR　入社		

取締役候補者とした理由
尾崎庸介氏は、企業経営において豊富なキャリアを有するとともに、インフルエンサーマーケティング事業、アパレル事業、商品開発事業、WEB広告運用事業分野に高い見識を備えており、当社のさらなる成長のため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）１．吉弘和正氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．当社は、吉弘和正氏、松岡大輔氏、高橋邦臣氏と会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、新任の尾崎庸介氏を含む全ての候補者が当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告19ページに記載のとおりであります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

平野克典（ひらの かつのり）　（1974年11月9日生）

所有する当社の株式数……　－株

社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1999年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年7月	**司法書士平野克典事務所 開業 代表　就任（現任）**
2002年4月	埼玉県庁入庁		
2009年4月	独立行政法人日本貿易振興機構 出向	2022年5月	**株式会社フロンティアグループ 社外監査役 就任（現任）**
2015年10月	司法書士登録		

選任理由及び期待される役割の概要

平野克典氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はりませんが、司法書士としての専門的な知識・経験を有し、司法書士としての客観的な立場から、監査の妥当性確保などの社外取締役としての職務を遂行していただけるものと期待し、取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．平野克典氏は、現在、司法書士事務所の代表であります。
３．平野克典氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
４．平野克典氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

株主総会会場 ご案内図

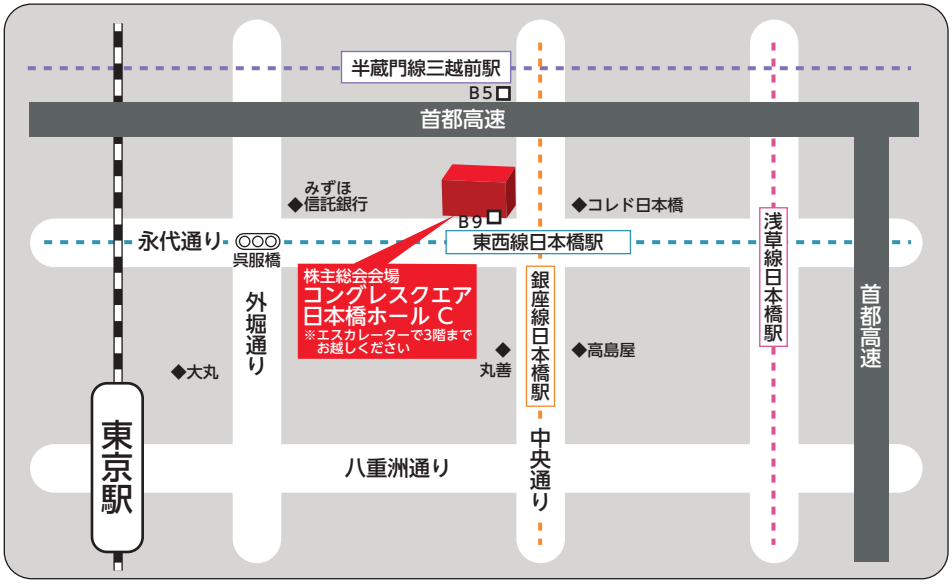
会　場　〒103-0027　東京都中央区日本橋１－３－１３　東京建物日本橋ビル
コングレスクエア日本橋−3階「 ホールC 」

交通のご案内

「日本橋駅」直結

東京メトロ　東西線・銀座線
都営浅草線

＜お願い＞ 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。



株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK